



平成 18 年 5 月 26 日

各 位

東京都品川区南大井六丁目 25 番 3 号
日本通信株式会社
代表取締役社長 三田 聖二
(コード番号：9424)
問合せ先 取締役 CFO 福田 尚久
電話 03-5767-9100 (代表)

(訂正) 定款の一部変更に関するお知らせ

平成 18 年 5 月 25 日に公表いたしました「定款の一部変更に関するお知らせ」の内容について、一部誤りがありましたので、下記のとおり訂正してお知らせいたします（訂正箇所は下線で表示してあります）。

記

(訂正前)

1. 定款変更の主な目的

- (1) 会社法(平成 17 年法律第 86 号)ならびに会社法施行規則(平成 18 年法務省令第 12 号)が平成 18 年 5 月 1 日に施行されたことに伴い、以下の理由により、定款の変更を提案します。
 - ① 株主総会においてより充実した情報の開示を行うことができるよう、変更案第 13 条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)を新設します。
 - ② 取締役会を機動的に運営するため、その決議について、書面または電磁的記録によりその承認を行うことができるよう、変更案第 25 条(取締役会の決議の省略)を新設します。
 - ③ 社外監査役としてふさわしい人材を迎えることができるよう、第 40 条(社外監査役の責任限定)において、社外監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を新設します。なお、本議案の提出については、各監査役の同意を得ています。
 - ④ 旧商法上の用語を会社法で使用する用語に変更し、あわせて一部表現の変更、字句の修正を行い、また、定款上で引用する条文を会社法の相当条文に変更します。
 - ⑤ 上記のほか、条文番号の繰り下げ等、所要の変更を行います。
- (2) 社外取締役としてふさわしい人材を迎えることができるよう、第 29 条(社外取締役の責任限定)において、社外取締役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定の新設を提案します。

(訂正後)

1. 定款変更の主な目的

- (1) 会社法(平成 17 年法律第 86 号)ならびに会社法施行規則(平成 18 年法務省令第 12 号)が平成 18 年 5 月 1 日に施行されたことに伴い、以下の理由により、定款の変更を提案します。
 - ① 株主総会においてより充実した情報の開示を行うことができるよう、変更案第 13 条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)を新設します。

- ② 取締役会を機動的に運営するため、その決議について、書面または電磁的記録によりその承認を行うことができるよう、変更案第 25 条（取締役会の決議の省略）を新設します。
 - ③ 社外監査役としてふさわしい人材を迎えることができるよう、第 40 条（社外監査役の責任限定）において、社外監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を新設します。
 - ④ 旧商法上の用語を会社法で使用する用語に変更し、あわせて一部表現の変更、字句の修正を行い、また、定款上で引用する条文を会社法の相当条文に変更します。
 - ⑤ 上記のほか、条文番号の繰り下げ等、所要の変更を行います。
- (2) 社外取締役としてふさわしい人材を迎えることができるよう、第 29 条（社外取締役の責任限定）において、社外取締役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定の新設を提案します。なお、本議案の提出については、各監査役の同意を得ています。

以上

■日本通信株式会社 会社概要

社名： 日本通信株式会社（大証ヘラクレス市場：9424）
代表者： 三田 聖二（代表取締役社長）
資本金： 2,270 百万円（2006 年 4 月 30 日現在）
設立： 1996 年 5 月 24 日
事業内容： ●日本初の MVNO（Mobile Virtual Network Operator=仮想移動体通信事業者）
●「インフィニティ・ケア」をサービスコンセプトにした End to End のワイヤレス・データ通信サービスを法人向けに提供
●「どこでもインターネット通信電池」をコンセプトにしたワイヤレス・インターネット接続商品をコンシューマ向けに提供
●ユビキタス社会を実現する「通信電池」を OEM で提供、また、新しい通信サービスを各企業と共同で開発

※ b-mobile、InfinityCare 及び通信電池は日本通信株式会社の登録商標です。文中の社名、商品名は、各社の商標または登録商標です。